資料２－１

施設評価を実施します

１　背景と目的

・宮崎市は、これまで人口増加や市民ニーズの多様化などに対応するため、さまざまな公共施設を整備してきました。
・公共施設の多くは、３０年以上を経過した老朽化が進んでいる施設であり、今後、多額の修繕更新費用（大規模な改修や建て替えの費用）が必要となる見込みです。
・その一方で、本市の人口は、将来的には減少に転じると推計されており、今後、生産年齢人口の減少による税収の減、老年人口の増加による社会保障費の増など、本市の財政は、さらに厳しさを増してくると見込んでいます。
・このような状況を踏まえ、本市が、将来にわたって、真に必要な公共施設サービスを提供するため、本市にとって最適な量の公共施設を保有することと、維持管理費の削減などによる質の向上を図ることを目的として、今回、施設評価を実施します。

２　施設評価の概要

・本市の公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ施設を除いた、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設（全体で約１，０００施設）を評価対象とします。
・公共施設を品質（劣化状況、安全性）・供給（サービスの適切さ）・財務（収益、収支）の３つの定量的な要素で基礎的な評価を実施した上で、近隣施設・類似施設の有無や防災対策、人口動向などの定性的な要素の分析を勘案し、市民の意見を踏まえ、公共施設を総合的に評価する取り組みです（評価の流れは、資料２－２を参照してください）。
・平成２５年度から平成２７年度までの３年間で、すべての公共施設を評価する予定です。

３　本年度の取り組み

・本年度は、利用者の居住範囲が広い「広域・市域」の施設、保育所、幼稚園、公園など、約３５０施設を評価します。
・６月から１０月までに個々の施設の評価を実施し、庁内調整等を踏まえ、平成２６年２月に総合評価（案）を公表、さらに、総合評価（案）に対する市民の意見等を踏まえ、総合評価を決定する予定です。
・評価に当たっては、施設情報をデータベース化した公共施設経営システム（平成２４年度までに開発済）を活用します。

【問い合わせ先】
企画財政部財政課
電話（直通　21－1723　内線702322）